

令和５年度 第３回入札等監視委員会 議事録

- １ 開催日時 令和５年１２月２５日（月） 午後１時３０分から午後４時３０分まで
- ２ 場 所 吹田市役所 高層棟３階 災害対策本部会議室
- ３ 出席委員 （委員長） 小野 憲一
（委員） 櫛部 幸子
（委員） 長谷川 佳彦

４ 会議の概要

契約候補者の選定にあたり、プロポーザル方式の実施を予定している次の案件について、所管室課の担当者同席の上、その実施の適否の審議を行った。

案件	案件名
１	デジタル政策支援業務
２	仮想化基盤・インターネット関連システム再構築業務
３	吹田市基幹系環境における新共通基盤システム構築業務
４	吹田市国民健康保険システム及び後期高齢支援システム標準化対応
５	生活保護システム再構築（標準化対応）業務
６	人事異動シミュレーション機能を有する人事情報一元管理システム（タレントマネジメントシステム）の構築業務
７	大阪・関西万博を契機としたシティプロモーション事業
８	市内全域を俯瞰した中長期的視点によるまちづくり調査検討業務

５ 議事録

【案件１】 デジタル政策支援業務

○長谷川委員 「(仮称)吹田市第５期情報化推進計画」とは具体的にどのような内容ですか。

○情報政策室 総合計画の中の個別計画の一つとして、吹田市全般の情報政策に係るＩＣＴ推進計画を立てており、現行の第４期情報化推進計画の期間が平成２８年度から今年度までとなっています。現在、最終決定はしていませんが令和６年度から概ね５年間で想定し、吹田市がどのようにＩＣＴの施策を進めていくかの方針を決め、それに基づいて色々な施策を作っていきたいと考えています。

○長谷川委員 その計画を公開することによって、各事業者の保有情報の差が小さくなると考えているとのことですが、計画はそこまで具体的な内容なのですか。

- 情報政策室 個別具体的な内容、例えば生成ＡＩを取り入れていきます等の内容までは今回は記載をしていません。ただ、未来の吹田市として、市民の方々が暮らしやすく、５年間のうちにどのような世界にしていくということを今回の計画に取り入れていきます。個別具体的にどのような施策を打っていけばいいのかを、このデータ政策支援業務において、コンサルティング事業者から最新の知見を取り入れながら、より良い成果を求めていきたいと考えています。
- 長谷川委員 実績の有無を評価の基準にしているとありますが、現行のＣＩＯ補佐業務を行っている事業者は、他の自治体や国で実績がある事業者なのですか。
- 情報政策室 はい。他の自治体等でも実績のある事業者です。
- 櫛部委員 執行予定額ですが、どのように算定したのか教えてください。
- 情報政策室 想定している業務の内容で複数事業者から見積を徴取し、各事業者から見積内容を口頭で説明してもらい、本市が求める業務の内容を一番良い形で実現してもらえそうな事業者の見積金額から算定しております。
- 櫛部委員 何者程度から聞き取りしたのでしょうか。
- 情報政策室 見積依頼したのは５者ですが、２者は見積提出がなく、３者のみ回答がありました。同じ内容で見積をしてもらう必要があるため、想定している業務の一覧表を渡し、それに対してどのような業務を想定しているか説明してもらい判断しました。
- 櫛部委員 ３者の平均値ではなく、一番妥当だと考えた事業者を選出したとのことですが、その選出の基準、何をもって妥当だと考えたのか教えてください。
- 情報政策室 こうして欲しいという業務内容を簡単に説明し、それに対する回答が具体的である事業者を選びました。
- 櫛部委員 より親切、丁寧で、理解した回答だったということでしょうか。
- 情報政策室 はい。理解度が一番大事と考えており、見積段階では業務内容が漠然としてしまうことがありますので、一番理解をしてくれている事業者が精度も高いだろうと考え、採用しています。
- 櫛部委員 公募に参加する事業者は少なくとも３者を想定しているとのことですが、見積依頼をした３者ということでしょうか。
- 情報政策室 その通りです。
- 小野委員長 吹田市第５期情報化推進計画の計画期間は５年間でよろしいですか。
- 情報政策室 はい。現状では５年間で想定しています。
- 小野委員長 政府からデジタル化社会の実現に向けた様々な施策が出ていますが、短期間に色々なものが出ている印象です。５年間は比較的長いスパンですが、その間に政府の施策が変動する場合はどのように対応するのですか。
- 情報政策室 第４期までは目標値を立て、中間で見直しを行っていました。何か変わる時に見直しをしていきますが、特に第４期はコロナ禍で、世の中の流れが大きく変わりましたので、計画を大きく変えざるを得ませんでした。それを踏まえ、基本的にデジタル

で何をするかという具体的な内容よりは、どのような社会を作っていくのか、理想は何かということを計画しています。そこに至る道筋は当然ながら年々変わりますので、目標値自体は変えずに、例えば市民の方々がどこにも行かずにすぐに手続きが行える等、理想の形に近づくために何をするかということを、毎年ローリングをかけていく計画にしています。

○小野委員長 業務の成果はどのような形で吹田市に提示、還元されるのでしょうか。

○情報政策室 支援業務という形ですので、成果物としては非常にわかりづらいと考えています。ただし、定量的には、ＣＩＯを補佐するための定例会等を開催しています。そこでの知見の提示や成果物の策定、ネットワークの高度な専門知見の提供等も内容に含めていますので、今後、想定される業務の仕様書等のたたき台として出してもらうことで、一定の業務の成果確認を図っていきたいと考えています。

○小野委員長 口頭での知見の提供もあれば、或いは何らかの報告書を出してもらう等、色々な形で返ってくるということでしょうか。

○情報政策室 その通りです。

○小野委員長 特定の人が、例えばＣＩＯ補佐官として、専従的に張り付くという訳ではないのでしょうか。

○情報政策室 はい。補佐官として本市に入ってもらうことも検討しましたが、今回業務委託とした理由の一つとして、ＩＣＴは細かい専門分野に別れているので、一人を専従させるより、業務中に専門の人間を次々に入れ替え、その時に必要な知見を持った人材を入れてもらい、最適化された情報を提供してもらうという観点から、このような業務委託としています。

○小野委員長 政府から全国的に、地方自治体でもデジタル化を進めなさいと推進されている中で、このようなデジタル政策支援は引き合いが多く、事業者の取り合いになるのではないかと思います。事業者を獲得するために吹田市で考えている施策、方法はありますか。

○情報政策室 全国的に事業者が不足しているのはその通りで、良い事業者が来てくれるかは大きな課題ですが、しっかりした予算を付け、広く公募して予算の範囲内で提案してもらい、良い事業者を選択したいと考えています。

○小野委員長 執行予定額の決定方法は、見積回答があった３者の中で一番安い金額をベースにしているとのことですが、他の案件では、昨今のＩＣＴ人材の不足に伴う人件費の高騰等を考えて金額が最も高いものを選択したとあります。これはどのように理解すればよいですか。

○情報政策室 案件ごとに内容は変わりますが、デジタル政策支援業務は過去に実績があり、どのような内容になるか分かっています。事業者から話を聞く中で、安い金額を選んだというよりは、業務内容を踏まえた上で最終的に見込んだのがその金額となっています。

○**櫛部委員** 敢えて一番安い金額を選んだ訳ではなく、内容が妥当な事業者の金額が安かったということですね。では、一番金額が高い事業者と安い事業者の乖離は、どの程度でしたか。

○**情報政策室** およそ倍程度です。

○**櫛部委員** 見積の提出があった 3 者の参加を想定しているということですが、一番安い金額を採用して執行予定額とすると、その事業者に決まってしまうのではないかとと思いますが、どうお考えですか。

○**情報政策室** 見積依頼の時点では条件が粗かった部分がありますので、公募要領を作り込み、既存の事業者だけが有利にならないように、各事業者に対して吹田市としてどのようなことをして欲しいかを伝えていけば、妥当な金額を出してもらえると考えています。当然見積の精査を重ねていきますが、今回コンサルティング業務ですので、ほとんど人件費であることが金額の乖離に非常に影響していると思っています。個別具体的には、先ほど申し上げた定例会の開催等も一定費用が算出できるような仕様を固めていきます。時間や人件費という金額よりは、やはり我々としては、どのような未来が描ける ICT のコンサルティングをしてもらえるのか、どのようなアイデアを出してもらえるかに重きを置いて、選定したいと思っていますので、アイデアを含めると、他事業者に決定する余地はあると見込んでいます。

○**小野委員長** 大方の費用は人件費で、見積の計算方法は単価と使用時間を掛け算し、積み上げていくと思いますが、倍程度違うのは、使用時間が違うのか単価が違うのか、何が違うのでしょうか。

○**情報政策室** 倍程度の事業者は、一番安い事業者に対して人件費単価は 6 割程度と安かったのですが、時間が倍以上見込まれており、最終的に掛け算すると金額としては大幅に高くなっていました。ICT の刷新をするに当たっての予算の査定支援も、前年度から原課に伴走して寄り添っていると聞いており、我々はそこまで想定していなかったのですが、人件費単価としては安いものの、時間を多く想定している内容になっています。

○**小野委員長** これから具体的に募集をかけるときには、時間が事業者によってかけ離れないように、具体的に条件設定をしていく予定ですか。

○**情報政策室** はい。一番安い金額をベースとした理由として、何年、何回もこの業務をしていますので、見積の妥当性は概ね判断ができます。倍程度の費用を出された時に、そこまでかからないと感じましたし、経験上一番安い金額の費用感で一定妥当性があると思っていますので、この執行予定額で、我々の要求からそれほどかけ離れず対応してもらえると考えています。

○**長谷川委員** 見積の徴取は、今の補佐業務をしている事業者以外に 2 者に確認を取ったとのことですが、その 2 者はどのように選んだのですか。

○**情報政策室** 今回は本市に既に契約がある事業者、ないしは過去、本市の事業を委託した

実績がある事業者に声を掛けました。

- 小野委員長 それでは、この案件について、プロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

【案件2】仮想化基盤・インターネット関連システム再構築業務

- 長谷川委員 導入後の運用保守方法が評価項目として挙がっていますが、目的が構築なのに、なぜ運用保守方法を評価に入れているのですか。

- 情報政策室 このシステムに関しましては、再構築が大きな要素ですが、我々の日常の業務はほぼL G W A N接続系というシステム上で行われています。このシステムが安定稼働しないと、日常の業務が回らなくなってしまいます。そのために、導入後の運用保守方法、実際にどのような形で監視等するのも見据え、提案を募集したいと考えています。

- 長谷川委員 今回はあくまでも構築に関する契約で、運用保守に関しては別途締結することですが、構築した事業者がかなり有利になるのではないのでしょうか。

- 情報政策室 事実上運用保守業務に関しては、この再構築業務を受託した事業者しかできないものと考えています。

- 長谷川委員 では、なぜ運用保守を含む業務にしなかったのでしょうか。

- 情報政策室 予算要求のために複数者から参考見積を徴取しましたが、この業務においては、今までのシステム構成にとらわれることなく、今ある最新の市場にあるシステム等を組み合わせて、抜本的に全体の構成と運用体制を見直すことを考えています。その構成等が見えない現状においては、運用保守に係る前提条件を提示できず、運用保守の見積徴取が難しかったことから、まず再構築を行ってその後に提案を受けることで、運用保守体制も具体的に見えてきますので、その段階になれば運用保守の予算要求、あるいは契約等を結びつけることが可能だと考えています。

- 櫛部委員 執行予定額に関して、まず3者から見積を取得したとのことですが、3者の選定の基準を教えてください。また、その中で最も金額が高い事業者になったとのことですが、業務をしっかりと理解した内容の事業者を採用したら偶然高かったのか、そうではなく単純に一番高い事業者を選ぶ方針だったのか、その理由も教えてください。最後に、一番低い金額と一番高い金額との差、どの程度金額に開きがあるのかも教えてください。

- 情報政策室 まず、3者をどのように選定したかについて、今の基盤が稼働し始めたのが5年ほど前になりますが、その後各種事業者からの売り込みがあり、最終的に提案に名乗りを上げてきた3者に依頼をしました。次に、最も高い金額を選んだ理由ですが、3者に現行の共通基盤、仮想化基盤の情報を渡した上で、どのような提案が可能か回答を

依頼し資料提供を受けました。三者三様でしたが、今回参考にした事業者はクラウドサービスの利用拡大、及び今は分かれている複数の基盤の統合も見据えた構成で提案してきており、我々の方針と最も合うというのが理由の一つです。また、昨年度世界規模で半導体不足が発生し、現在も機器類の在庫不足、あるいは調達価格の上昇が続いていますが、電子部品についてはほとんどが海外製になりますので、円安の影響を強く受けています。5年前と比較すると30%ほど円安が進んでいる状態ですので、その分のコスト増をある程度見込んでおく必要があります。さらに、全国的に自治体がシステムの更新を一斉にかけており、とにかくIT人材が足りないという状況で、あまり低い金額を採用してしまうと事業者に手を挙げてもらえないという可能性があります。現在のシステムは長い期間運用しているため先送りするわけにはいかず、コスト増は理解した上で高い金額を採用せざるをえなかった、ある程度リスクを織り込んだというのも理由の一つです。最後に金額の差ですが、7,000万円程度差が出ています。

○**櫛部委員** 吹田市が望む業務を一番良い形で提案してきた事業者が一番高かった、今後の汎用性を考えると、クラウド提案をしてきた事業者が最もよかったということですね。

○**情報政策室** その通りです。

○**櫛部委員** 応募してくる事業者は、見積回答があった3者に加え4者程度を想定しているとのことで、今後より具体的な案を出して募集するとして、このクラウド提案をしてきた汎用性がある事業者に決定する可能性が高いのではないかと思います。その点についてはいかがですか。

○**情報政策室** 正式な調達仕様書においては、今回採用した見積の一部を取り入れた上で、我々の実現したいことを示し、最適なシステム構成を提案してもらう形で公募します。見積回答のあった残り2者についても、十分製品知識がある事業者ですので、手を挙げてもらえると思っています。

○**小野委員長** 仮想化基盤という形でシステムの再構築をするのは、他の市でも既に事例があるものですか。

○**情報政策室** 仮想化基盤自体は他市でも事例があると聞いています。しかし、本市のようにインターネット関連システムと呼ばれるもの、例えばメールの送受信や、インターネットの閲覧システムと合わせて構築している事例は、他市では見つかりませんでした。

○**小野委員長** 物理サーバーは同じものを使い続けるのですか。

○**情報政策室** そもそも物理サーバーを使うかという点から提案を受けます。ただ、現在提案を受けている中では、新たに何らかの物理サーバーを調達して使うという点は、3者とも共通していました。

○**小野委員長** 少なくとも現状の物理サーバーを使い続けるというわけではなく、新しくするか、使わない方法にするか、選択肢が残されているということですね。

○**情報政策室** はい。現行の基盤の機器、サーバー類が、概ね5年程度の耐用年数とされ

ています。5 年が経過しようとしていますので、このまま使い続けるのは危険と考えています。

○小野委員長 では、執行予定額はサーバーを新しく物理的に入れ替えるかそうでないか、どちらにも使える予算なのですか。

○情報政策室 はい。ただ、現行の仮想化基盤機器については、構築運用している事業者の持ち物のため、吹田市が継続して使い続けることはできません。

○小野委員長 再構築後のシステムの運用保守に係る契約は、随意契約になる予定でしょうか。

○情報政策室 そう見込んでいます。

○小野委員長 それでは、この案件について、プロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

【案件 3】吹田市基幹系環境における新共通基盤システム構築業務

○長谷川委員 評価基準に全体を俯瞰した高度な企画力とありますが、具体的にどのようなことですか。

○情報政策室 共通基盤システムは特殊で、ある特定の業務を担うというよりは、住基システム、税システム、国保システムと様々なシステムを繋ぐシステムになりますので、吹田市の業務を見据えた上で、中央のシステムはどうあるべきかを設計する必要があると考えています。通常の基幹システムでは対象の一つの業務を見ればいいのですが、共通基盤システムでは他のシステムとの繋がりを理解する必要があり、我々情報政策室の事務としても幅広く見ることを求められるので、俯瞰する能力が重要と考えています。

○長谷川委員 新しい共通基盤システムと現行の共通基盤システムは何が違うのですか。

○情報政策室 現在の共通基盤システムは、吹田市独自の仕様に基づいて作ったものになっており、当時全体的に必要なだった機能を備えたシステムになっています。明確な違いとして、今回の新共通基盤システムはこれまでの共通基盤としての機能に加えて、国が定める標準仕様に則った共通機能を搭載する必要があります。これまでの共通基盤に国が指定している共通機能を加えた新しい共通基盤を構築する形となり、機能の幅が広がっています。

○長谷川委員 他の地方公共団体でも共通機能は一致する部分と思いますが、吹田市独自の機能や、他の市町村でも独自の機能が別途付くことはあり得るということですか。

○情報政策室 その通りです。

○櫛部委員 執行予定額の算定は 2 者からの見積を基に調整しているとのことですが、例えば高い事業者を選んだのか、平均金額を出したのか、どのような調整方法で算定した

のか教えてください。

○情報政策室 結論としては高い事業者を採用しました。概ね内容が網羅されている回答がこの１者からしか出ず、もう１者の回答は、例えば 100 ある項目のうち一部が含まれていないなど、同じ土俵の見積になっていませんでした。そのため、ベースとしたのは高い事業者になっています。調整については、見積にあたって根拠の提示を求めており、例えばある機能を作るためにどのような作業を想定しているのか、運用保守にはどのようなメニューを想定しているのか、それは年間何日程度で想定しているのか等を出してもらいました。新しい共通基盤を作るにしてもこれらの業務を引き継ぐ部分もありますので、見積と現実の作業を見比べたときに多いか少ないかを判断して、金額が掛かりすぎている部分があれば削る等調整をしています。

○櫛部委員 金額の根拠としては、主に人件費、作業時間が一番のベースになると思いますが、その人件費、作業時間を 1 人当たり時給が幾らかと考えたときに、妥当な数字ではなく高すぎる部分があったということでしょうか。

○情報政策室 その通りです。

○櫛部委員 先ほどの案件で、各都道府県の自治体で事業者の奪い合いになるので、あまりに低い金額で算定してしまうと事業者が手を挙げてこない可能性があると同いいましたが、削り過ぎてはいけないうちが高い人件費を長時間払い続けることも難しいと思い、金額の調整がすごく難しいのではないかと思います。最初この執行予定額を見た時に高いと感じ驚きましたが、事業者の取り合いになることを考えると、この金額は妥当であると考えているということでしょうか。

○情報政策室 はい。ただ高いのは確かなので、できる限り根拠を詰めた上で、納得できる数字にしたいと思っています。

○櫛部委員 一番の原因は人件費でしょうか。世界的な半導体不足も影響しているという話でしたが、どの部分が一番金額に影響しているのでしょうか。

○情報政策室 今回の場合、実は最も高い部分はソフトウェアです。人件費もある程度高い部分があったのですが、ソフトウェアの部分をどう落とすかが重要な課題だと思っています。

○櫛部委員 この２者においてはソフトウェアの部分で金額の開きはあったのでしょうか。

○情報政策室 今回ベースにしている見積では、人件費、ソフトウェア、ハードウェア、大きく三つの構成要素がありますが、これを分割して内訳が分かるように出してもらいました。しかし、もう１者はその内訳が無く、比較ができていない状態です。

○櫛部委員 参加事業者は少なくとも 2 者を想定しているとのことですが、今回見積を取った 2 者以外に対応できる事業者はいるのでしょうか。

○情報政策室 前回、現行の共通基盤を作った時は少なくとも 5 者からの申し込みがありました。今回の共通基盤システムは吹田市独自仕様になりますが、ある程度の規模の自治体であれば備えているはずで、今回 RFI に参加してきた 2 者しかノウハウがないと

いうことはまず有り得ませんので、事業者の数としてはもっといると思います。あとは工場のリソースの問題等の兼ね合いになってくるかと思います。

○**櫛部委員** 審査について、第一次審査は書類審査、二次審査はプレゼン審査ということですが、事業者のやる気やどのような業務がどれだけでできますとプレゼンさせるということですか。

○**情報政策室** はい、プレゼンでやる気も見られればいいと思いますが、この共通基盤システムは、どれだけこちらの課題に対して答えを出してもらえるかが一番重要と考えています。

○**櫛部委員** このようなプロポーザルの業種に関しては、二次でプレゼン審査をすることがすごく妥当だと思いました。他のプロポーザルや、過去に実施したものに関しても、プレゼンは採用しているのでしょうか。

○**情報政策室** はい。情報政策室のプロポーザルでは比較的この形が多いと思います。

○**小野委員長** 執行予定額は、2 者の内、内容が揃っていた 1 者を基にしたということですが、その基になる見積を出してきたのは現行事業者ですか。

○**情報政策室** 現行事業者ではありません。

○**小野委員長** 現行事業者も出してきたが内容に抜けがあったということですね。

○**情報政策室** その通りです。

○**小野委員長** 吹田市独自の仕様の共通基盤システムを構築することの難しさは、それがない場合に比べてどの程度なのか、あるいは価格としてどの程度高くなっているのかは大体でわかりますか。

○**情報政策室** 国が定めた仕様に対して、今回付け加える機能に元々我々が持っている機能を足したものと比べると、およそ半分ずつの割合か、もしくは吹田市独自仕様が多いかという内容になっています。それが価格差にどう反映されるか分かりませんが、規模感としてはそのような感覚です。

○**小野委員長** 国が推進する 20 の業務についての標準仕様書は、吹田市が今行っていることからすると不足があって、実現できないことがあるという理解でよろしいでしょうか。

○**情報政策室** その通りです。国が定める共通機能だけを実装したとしても、今と同様のレベルのサービス提供はできないと認識していますので、引き続きそれらの機能は継続して開発が必要だと考えています。

○**小野委員長** 国の標準仕様書は、全国の自治体から見てもそれだけでは足りないという内容なのですか。標準仕様書があって、かつそれぞれの地方自治体が独自の仕様を入れ込んでいかないと使えないというものなののでしょうか。

○**情報政策室** 例えば住基システムや国保システム等の業務の標準仕様は、ある程度その標準の仕様に沿ったシステムがあれば十分というレベルになっています。ただ、共通基盤の場合は特に定義されておらず、あくまで機能ごとに標準仕様が示されている状態

です。元々持っている機能が標準仕様に当てはまればそれに沿うようにしますが、例えば共有フォルダは共通仕様として定義されていません。共通フォルダ自体は必要ですので、市独自の仕様になると思います。あとは、例えば共通のセンタープリンターで大量印刷するためのサーバー等は大概の自治体が持ちますので、標準仕様では定義されていませんが、必要なので今回一緒に調達に入りたいという状況です。

○小野委員長 吹田市全体のシステムを俯瞰するとはそういうことなのですね。では、見積書こそ抜けがあったものの、ますます現行の事業者が有利なように思われますが、必ずしもそうではないのでしょうか。

○情報政策室 現行事業者の方が有利になる点は色々ありますが、リソースの問題が出てきています。現行事業者からは、我々が持っている機能と国から示された機能を併せ持ったシステムを作るリソースはないと聞いておりまして、一定の機能を削った内容で見積を出してきたというのが実態です。

○小野委員長 リソースがないというのは、技術の問題なのか、企業の規模の問題なのか、どちらでしょうか。

○情報政策室 大きな企業ではありますが、技術者の確保ができないと我々は捉えています。

○小野委員長 それでは、この案件について、プロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

【案件４】吹田市国民健康保険システム及び後期高齢支援システム標準化対応

○長谷川委員 選定委員会の構成員は、部内委員２名と部外委員３名とのことですが、具体的にどちらの方ですか。

○国民健康保険課 選定委員構成につきましてはプロポーザルガイドラインに則りまして、部内委員として２名、現状では健康医療部の総括参事１名、国民健康保険課の参事１名を考えています。また部外委員として、情報政策室の参事１名、市民課長１名、税制課長１名と考えています。

○長谷川委員 情報セキュリティの観点のチェックについて、評価はするのでしょうか。

○国民健康保険課 情報セキュリティの観点についても提案を受け、評価をしたいと考えています。

○長谷川委員 情報セキュリティについては、恐らく情報政策室の方しか中々評価が難しいのではないかと思います。あと、契約期間が令和８年の３月３１日までということですが、構築から運用保守までの予定ですか。

○国民健康保険課 運用保守等は含めず、標準化対応のみと考えています。運用保守に関して現行ベンダーも含めて色々確認をしたところ、現状では保守費用等の見積が出せ

ないと話があり、まず令和 8 年の 1 月のシステム開発終了を予定しながら、法に定める令和 7 年度末までに確実に標準化するという事で、現在の契約期間を予定しています。

○長谷川委員 導入後の運用保守等も検討すべき課題とのことでしたが、運用保守は実質構築事業者が決まっているものなのでしょうか。

○国民健康保険課 運用保守についても随意契約をする見込みで、この提案の中でどのような運用保守をしていくか、どのような体制でしていくかという点も評価したいと考えています。

○櫛部委員 執行予定額の算定は、1 者の価格を基にしたということですが、1 者のみの価格の妥当性はどのように判断したのか、具体的な内訳項目等を教えてください。

○国民健康保険課 妥当性については、今現在予算要求等している中で、作業内容等を他市の規模感等も参考にしながら、一定、妥当性を確保しています。内訳については、詳細な金額ではありませんが、国民健康保険の後期高齢者医療のシステムを一括調達する予定で、国民健康保険システムの金額は 265,180 千円の内、180,000 千円程度、残りが後期高齢者の支援システム側の金額と記憶をしています。

○櫛部委員 内訳ですが、例えば固定費部分が多いのか、変動費部分が多いのか、人件費関係が多いのか、設備部分が多いのか、その部分を教えて下さい。

○国民健康保険課 特に国民健康保険システムについては、システムのパッケージ費用が含まれますが、システムそのものの費用は従前の国民健康保険システムに比べればかなり安くなっていると思います。国民健康保険システムについては、多くは人件費かと思います。

○櫛部委員 参加事業者数の想定としては恐らく 1 者で、これを契機として新規事業者が参入する可能性もあり得るとのことですが、実際他者が参入してくる可能性は低いと考えているということですか。

○国民健康保険課 今回の費用について RFI という形で公募しましたが、それも現行ベンダー 1 者のみの回答でした。ベンダーと意見交換している中で、やはり人手が足りず、国民健康保険システム、後期高齢者医療システム、ともに大きなシステムになっていますので、他の団体に手を出している余裕がないと聞いています。可能性がどこまであるかは、中々難しいというのが担当としての見解です。

○櫛部委員 では実質その 1 者に決まるのではないかと考えてしまいますが、新規事業者が参入してくるかわからない中で、その 1 者が出してきた資料で執行予定額を決めると、その 1 者の要求とおりの価格での契約となってしまう恐れがあります。ますます、複数見積の必要性を感じました。あくまでも意見です。

○小野委員長 標準化準拠システムへの移行ですが、吹田市独自の仕様が入る業務ですか。

○国民健康保険課 はい。国民健康保険の制度としましては、標準化対象になっている業務ですので、吹田市独自の仕様はかなり少ないと思っています。ただ他の業務と違い、国

民健康保険制度においては、各都道府県で国民健康保険団体連合会というレセプトと呼ばれる医療情報を整理している団体があり、それについての各都道府県の対応はかなり多く発生するのではないかと考えています。

○小野委員長 各都道府県の対応が必要とは、もう少し詳しく教えてください。

○国民健康保険課 国民健康保険団体連合会とは常に多くのデータのやりとりをしています。他都道府県の実情すべてを知っているわけではないですが、データのレイアウトに一定の決まりはあるものの、細かい部分で異なると聞いています。現行ベンダーに確認をしている中で、大阪府の国民健康保険団体連合会との連携部分については、一定標準の仕様ではない形で対応しないといけない可能性があるかと聞いています。また、業務手順等においても一部手を加えている部分があり、その部分については、吹田市の独自仕様になると考えています。

○小野委員長 国の標準仕様では賄いきれないところが残ってしまうため、それが価格を少し高くする要素になり得るということですね。

○国民健康保険課 その通りです。今回の標準化の中では、カスタマイズは原則認めない方針ですが、外付けシステムを作って連携させることについては妨げない形になっていますので、結果的にカスタマイズに近いものが、恐らく各市で出てくると考えています。この部分をいかに減らせるかが金額を一定下げることになると思っていますが、今回は特に過渡期ということで、一部残ってしまうと思いますが、次の更新においてはカスタマイズを減らすことで、もっと参入が増えるとも考えています。

○小野委員長 吹田市の業務の方を、一部国の標準仕様に合わせていかなければならないということもあるのでしょうか。

○国民健康保険課 はい。現在既に、システムの導入に合わせた業務の見直しを始めています。今の業務に合わせてシステムを作り込むのではなく、一定システムに合わせて業務を組み直していくことを最優先に考えながら、例外として、今 1 時間でやっていることが 1 週間かかるようになってしまうというような大幅に業務量が増えるケースや、データ的に対応できないものについては、カスタマイズに近い形で外付けシステムを作る等して最小限の改修に留めようとは考えています。

○長谷川委員 各都道府県の国民保険連合会とのやりとりの中で独自の仕様が必要という話ですが、大阪府内の市町村としては共通の仕様になるということですか。

○国民健康保険課 はい。ただし、やりとりしているデータの数については、国民保険連合会との契約のオプションの有無で変わり、すべてが完全に一致するわけではないと考えています。

○長谷川委員 ではやはり吹田市独自の仕様が必要になってくるということですね。

○国民健康保険課 その通りです。

○長谷川委員 大阪府内で共通の仕様となれば、コストを下げるのが可能だと思ったのですが、やはり難しいのですね。

- 国民健康保険課** 国民健康保険については今後広域化していくということで、色々な市町村からそのような要望が出ていますが、現時点では仕様を合わせて同じシステムを大阪府内で一括調達するという情報はありません。
- 小野委員長** それでは、この案件について、プロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

【案件５】生活保護システム再構築（標準化対応）業務

- 長谷川委員** 福祉部外委員３名とは具体的にこういった方ですか。
- 生活福祉室** 行政経営部情報政策室長、税務部次長、市民部総括参事を想定しています。
- 長谷川委員** 生活保護の法定受託事務ですが、標準化したシステムに加えて吹田市独自のシステムは必要ですか。
- 生活福祉室** 現行のシステムでも、カスタマイズは多少ありますが、標準化に合わせたパッケージを使用する予定ですので、パッケージにカスタマイズ機能が用意されていないければ、対応策を考えるつもりです。すべてのカスタマイズ機能を引き継ぐ予定はありません。
- 長谷川委員** カスタマイズが必要な部分はやはりあるのですか。
- 生活福祉室** 機能としてはもちろん必要になるかと思います。こういったパッケージが用意されるかを確認したうえで、カスタマイズが必要な部分のギャップについて対応策を考えていきたいと思っています。
- 長谷川委員** 今回の業務は、単なる標準化システムの構築だけで、運用・保守は含まないものですか。
- 生活福祉室** 今回については運用・保守は含みません。
- 櫛部委員** 執行予定価格の算出根拠が、Ⅰ者の参考見積に基づいて設定しているかと思いますが、複数事業者からではなく、Ⅰ者のみに見積を依頼した理由、また、そのⅠ者が現行契約事業者からの見積ということですが、客観的に見たときに、何をもってその金額に妥当性があるかを判断しましたか。
- 生活福祉室** ご指摘のとおり、準備不足でⅠ者からしか見積を徴取できていませんので、妥当な金額なのかは精査が十分ではありません。今後の課題として、RFIなどで他の事業者から見積を徴取し、金額の妥当性を適正に判断していきたいと思っています。
- 櫛部委員** Ⅰ者が提出された見積について、固定費や変動費などの金額の内訳を教えてください。
- 生活福祉室** すべてが固定費で変動費はありません。
- 櫛部委員** もう少し詳細な細目を教えてください。
- 生活福祉室** 手元に見積書がないため、正確な内訳がこの場ではわかりませんが、大きく

3つに分けて、システム構築費、ガバメントクラウド環境準備費、データ移行費があったと記憶しています。それぞれが600万円程度です。最も費用がかかるのが人件費であり、データ移行費の割合が最も大きかったと思います。

○**櫛部委員** データ移行で人件費がかかるということは、事業者間で随分差が出るかと思いますが、今後は、複数者から見積を徴取して頂く方がよいのではないかと思います。参加を想定している事業者について、4者は確実に参加すると考えていますか。

○**生活福祉室** 実際のところは、ベンダーも現行契約している業務の標準化対応で手が取られているという声も聞いていますが、開発までまだ時間はありますので、大阪府内で実績のある事業者4者に引き続き声をかけていきたいと考えています。

○**小野委員長** システム再構築に係る費用というのは、基本的にどの市でも同じ計算で算出できるものと考えてよいですか。

○**生活福祉室** 今回参考見積を徴取した事業者からは、生活保護世帯や人口によって金額が多少異なると聞いています。

○**小野委員長** 基本的な計算方法というのは、どの事業者が行ってもさほど差はないものなのですか。それとも、事業者によって個性が出るものですか。

○**生活福祉室** システム構築の難易度を考えるうえで、人口規模や保護世帯の数がデータベースの構築にあたりネックになるので、その部分が金額に影響すると考えています。また、標準化システムは、一定の業務の流れを想定したうえで、データの格納方法や一定の機能をつけることなどを仕様として指定していますが、実装方法については細かく指定されていないので、ベンダーの実装方法のやり方によっては工数等で金額にバラツキがあると思われます。

○**小野委員長** 他の事業者も参入の余地は十分あるということですか。

○**生活福祉室** はい、そのとおりです。

○**小野委員長** それでは、この案件についてもプロポーザル方式での実施が適していると判断します。

【案件6】人事異動シミュレーション機能を有する人事情報一元管理システム（タレントマネジメントシステム）の構築業務

○**人事室** 当該案件について、補足説明いたします。本業務内容には、パッケージシステムの構築のほか、運用・保守を含んでいます。

○**長谷川委員** 令和6年度までが構築で、令和7年度以降が運用・保守ということですが、令和7年から令和10年までで金額が違うのはなぜですか。

○**人事室** 令和7年度だけ金額が違うのは、人事評価の構築を当該年度中に行う予定のため、金額が高くなっています。

- 長谷川委員 選定委員が人事担当所属を含めた構成員とありますが、具体的にどういった方ですか。
- 人事室 市長部局であれば人事室、教育委員会であれば教育総務室、水道部であれば水道部総務室、消防本部であれば総務予防室といったところが人事権を所管していますので、そういった所属の構成員を想定しています。
- 長谷川委員 そうなるとセキュリティや個人情報保護に関することが評価項目に入っているのですか、それとも評価項目には入れず、情報政策室で別途審査をするのですか
- 人事室 一定のセキュリティについては、仕様書で定めた内容で確保するつもりですが、より高度なセキュリティについてはプロポーザルで提案を受けたうえで、審査をしたいと考えています。
- 長谷川委員 人事担当でそういったことを評価できるのですか。
- 人事室 今回提案を受けようとしているシステムのセキュリティについては、事前に情報政策室に確認し、概ね問題ないであろうとの回答を得ています。
- 長谷川委員 なぜ選定委員に情報政策室の職員を入れないのですか。
- 人事室 事前に情報政策室に確認を依頼しているので、選定委員には入れていません。
- 櫛部委員 執行予定額の算定根拠について、3者から見積を徴取し、最も高い金額を基準にしたとありますが、その理由を教えてください。
- 人事室 統一見積書で徴取したため、事業者によって詳細な見積書があるというようなことはありませんが、人事室が要望した仕様に保守に係る費用を上乗せした金額を出した事業者がいました。人事室としても、保守の部分について提案を受けたいと考えていたため、より高い金額で予算を要求したものです。
- 櫛部委員 保守のようなオプションについても算定してきた事業者の見積を参考にしたため、必然的に一番高い金額の見積書が執行予定額の算定根拠になったということですか。
- 人事室 はい、そのとおりです。
- 櫛部委員 今回見積の提出があった3者について参加を想定しているということですが、実際のところ、この3者は参加すると考えていますか。
- 人事室 3者とは何度もやり取りをしているので、参加はしてもらえものと考えています。
- 櫛部委員 システムの導入費用の内訳について、こういった項目が費用として計上されているのかについて教えてください。
- 人事室 令和6年度の執行予定額 4,120 万円の内訳で言うと、システムの構築部分が 3,520 万円、システムの利用料や保守サービス利用料が 600 万円という内訳です。
- 櫛部委員 今回予算の算定で基準とした事業者以外の他の事業者についても、システムの構築部分 3,520 万円という金額はだいたい同じですか。それとも事業者によって金額に差があるものですか。

- 人事室 システム利用料については、ほぼ同じ金額ですが、システムの保守等のサービス料は結構な差があります。
- 櫛部委員 金額としてはどれくらい差があるのですか。
- 人事室 500万円程の差があります。
- 櫛部委員 今回参加してきた事業者を選定するにあたり、決して金額だけではなく、デモンストレーション、プレゼンテーション、ヒアリングなどで選定するということですか。
- 人事室 金額についてももちろん評価基準の項目にはありますが、今回高めの金額で予算をとっていることもあり、仕様面を重視して選定しようと考えています。
- 小野委員長 今回のシステムの構築は、既存のシステムを導入するものだとありますので、いわゆるパッケージのソフトを基準に行われるものだと思いますが、吹田市独自の人給システムになっていることで割高になっていることはありますか。
- 人事室 このシステムについては、吹田市で独自にカスタマイズする部分は特にありません。
- 小野委員長 吹田市の現在の人給システムの説明の中で、データ化されていない人事情報があるとありますが、このデータ化されていない情報というのは新しいシステムになった場合、どうなるのですか。
- 人事室 時間的制約や職員数の問題でこれまでデータ管理できていなかった情報が一定ありますので、タレントマネジメントシステムを導入した場合は、積極的にシステムに取り込み、人事異動の検討に活用していきたいと考えています。
- 小野委員長 新しいシステムを導入した時に、使える機能があったら大いに使っていこうということですか。
- 人事室 現状説明を受けているシステムでも様々な機能がありますので、人事室で考えていなかった新しい機能があれば活用していこうと考えています。
- 小野委員長 今回のシステムの導入によって、人事室の職務内容が一定程度変わるということは想定されていますか。
- 人事室 人事室の業務の効率化に繋がるものと考えています。
- 長谷川委員 今回のシステムの導入によって仕事の効率化が図られるということですが、その結果時間が浮いて、これまでデータ化できなかった情報をデータ化できるということですか。
- 人事室 本来人事室がすべき適材適所の人員配置の業務に、より注力できると考えています。
- 小野委員長 それでは、この案件についてもプロポーザル方式での実施が適していると判断します。

【案件7】大阪・関西万博を契機としたシティプロモーション事業

- 長谷川委員** 参加を想定している事業者が4者程度ということですが、こういった根拠に基づくものですか。
- シティプロモーション推進室** 複数の事業者ヒアリングを行っているところですが、意欲的に参加を希望している事業者が4者います。
- 長谷川委員** その事業者は吹田市のことをよく知っている事業者ですか。
- シティプロモーション推進室** はい、吹田市内で事業をされている事業者です。
- 長谷川委員** 今回の業務は状況によってやり方を変えるということが大いに想定され、その場合、選考結果に影響が無いかを十分に考慮したうえで調整する可能性があります。ありますが、具体的にどうやって十分に考慮したかを担保するのですか。
- シティプロモーション推進室** 提案の筋から大きく外れることはできないと考えています。実施しようとしている事業の手法や時期を少し変えることはあり得ると考えていますが、事業内容自体を変えることはプロポーザルの結果にも大きく影響することになるので、そういったことはないと考えています。
- 長谷川委員** そういった内容の変更があった場合、どう対応するかという基準を予め定めたりなどの対策は何か考えていますか。
- シティプロモーション推進室** 仕様を固めた段階からは大きく変わることはないですし、契約後の変更はないと考えています。最優秀提案事業者と随意交渉の段階で提案内容の変更についての調整をすることはあっても、契約後に変更するということは現状想定していません。
- 櫛部委員** 執行予定額の算定根拠で、事業者ヒアリングをして、見積を参考に算定したとありますが、事業者が行うイベントによって見積金額に随分差があるのではないかと思います。何者程度の事業者からヒアリングを行い、どういった方法で見積を参考にしたのか、例えば平均をとったとか、見積の説明がとても詳細でわかりやすく、算定根拠が明確だった事業者の見積を参考にしたとか、そのあたりについてもう少し具体的に教えてください。
- シティプロモーション推進室** まず次年度については、ワークショップの提案が非常に多くありました。ワークショップについては、1回当たりの金額にそれほど大きく乖離が無かったので、平均値を採用しました。次年度の大きなイベントについては、すいたフェスタにかかる総額を参考に、そこから規模を小さくした場合の金額を計算し、その内容と事業者から提出のあった見積金額にどれくらいの差があるかを見ながら算定しました。
- 櫛部委員** 具体的に何者程度からヒアリングしましたか。
- シティプロモーション推進室** 正式に見積書の提出があったのは2者です。大まかな内容で金額のヒアリングを行った先はそれ以外に2者います。
- 櫛部委員** 正式な見積の提出があった2者について伺います。具体的な見積の費用項目名を教えてください。

- シティプロモーション推進室** 計画全体の立案費用、2年度に渡る進行管理費用、ワークショップと個別で行う業務の費用、ブース出展費用、イベント企画運営費用、プロモーション費用です。
- 櫛部委員** 見積の提出があった2者については、このあたりの費用について大きな差はなかったということですか。
- シティプロモーション推進室** ワークショップに係る費用については大きな乖離はありませんでした。
- 櫛部委員** 事業者の選定方法について、魅力的なコンテンツかどうか審査基準を設けて審査するとのことですが、主観的な魅力的という部分を判断する基準はどういったもので、どのように審査するのか具体的に教えてください。
- シティプロモーション推進室** まだ具体的には決まっていますが、できる限り客観的に評価しなければならないと考えており、評価方法について検討中です。
- 櫛部委員** 過去のすいたフェスタを実施した際の事業者選定については、どういう基準で行っていましたか。
- シティプロモーション推進室** すいたフェスタにつきましては実行委員会を設けて行っているものですので、プロポーザルの実績はありません。イベントという形態ではシティプロモーション推進室で実施した実績はなく、イベントではないものだと Inforest すいたという情報発信プラザを今回の業務と同様に、魅力の発信施設として運営を委託した実績がありますので、そちらの方が比較的参考になるのではないかと考えています。
- 櫛部委員** 最後にガイドラインに沿って審査をするとありますが、これはプロポーザルのガイドラインのことですか。
- シティプロモーション推進室** はい、そのとおりです。
- 小野委員長** 今回のイベントの内容について、実施したワークショップの成果物等を展示するほか、吹田の良さや吹田の今の魅力を感じられるブースやステージ企画を実施するとありますが、抽象的な表現でイメージが湧きません。もう少し具体的なイメージを教えてください。
- シティプロモーション推進室** 今回、スイタブルとスイタエーブルの2つに分けて、スイタブルを過去と現在の像、スイタエーブルを未来の像と区別して考えているのですが、過去と現在については、今の吹田のまちの良さを展示するようなブースを設けたいと考えています。また、イベントなので食事ができるブースや、魅力的なものを持ち帰ってもらえるようなブースも設けたいと考えていまして、そこが吹田の現在の魅力と位置付けています。この事業そのものではないですが、シティプロモーションで実施する別の事業から、話題性のある吹田市内の店舗にも出店を依頼するなどして、魅力的な店舗の紹介もしようと考えています。また、多文化共生ということも考えていますので、各国の民族衣装や民族楽器、踊りといったものの体験ブースを設け、体験ブースで練習

後に即席でステージに立ってもらおうというようなことができないかと事務局の案では考えています。

○小野委員長 イベントをするには宣伝広告費が必要かと思いますが、この費用については執行予定額に含まれていますか。

○シティプロモーション推進室 はい。

○小野委員長 イベントだけではなく、ワークショップをする際の宣伝費用も含まれていますか。

○シティプロモーション推進室 はい、そのとおりです。

○小野委員長 宣伝広告については事業者が行うのですか。

○シティプロモーション推進室 もちろん事業者も行いますが、シティプロモーション推進室で SNS も持っていますし、最終年のイベントにつきましては、単独のイベントではなく、すいたフェスタとも共催で実施しようと考えていますので、すいたフェスタで活用する公告等も利用していきたいと考えています。

○小野委員長 そういったことを考慮すると、事業者としては大手の広告代理店が参加するのかと思いますが、参加が想定されている事業者というのは全て広告代理店なのですか。

○シティプロモーション推進室 そうではありません。広告代理店と大手の印刷会社、旅行代理店です。

○小野委員長 イベントを成功させるためには宣伝公告が必要ですが、主催者によっては集客もするということがあります。そのあたりはどう考えていますか。

○シティプロモーション推進室 当然、集客もしてもらいたいと考えています。

○小野委員長 ワークショップを1つ実施する費用はどれくらいですか。

○シティプロモーション推進室 1つのテーマに対して4回ワークショップを実施し、制作費用を含めて、600万円程度です。

○小野委員長 大規模イベントにかかる費用はどれくらいですか。

○シティプロモーション推進室 共催で行った場合、1,500万円程度です。

○小野委員長 参加が想定される4者の中で、今まで吹田が行ってきたプロモーション事業に携わった事業者もいるのですか。

○シティプロモーション推進室 1者は吹田市のプロモーション事業に携わっている事業者で、もう1者は吹田市そのものではないですが関連するところでプロモーションしている事業者です。

○小野委員長 既にプロモーション事業に携わっている事業者が有利なのですか。

○シティプロモーション推進室 今もらっている提案を見る限り、それをもって有利だとは思っていません。

○小野委員長 委託した事業がきちんと履行されているかについては、どのように検証するのですか。

- シティプロモーション推進室 定例会議を開催して進捗確認をします。イベント当日についても、シティプロモーション推進室の職員も同席することで一緒に運営を担い、現場での確認、また、報告書の提出を受けながら検証していくことになると思います。
- 長谷川委員 執行予定額の算定時に、ヒアリングを実施したということですが、その際にプロモーションの内容や実施方法についてもヒアリングはしましたか。
- シティプロモーション推進室 はい、しています。
- 長谷川委員 事業者によって内容は違っていましたか。
- シティプロモーション推進室 少しずつ違いました。報道機関の広告を重視する事業者もいれば、WEB 広告を重視するような事業者もいるといった印象でした。
- 小野委員長 それでは、この案件についてもプロポーザル方式での実施が適していると判断します。

【案件 8】市内全域を俯瞰した中長期的な視点によるまちづくり調査検討業務

- 長谷川委員 事業者からのヒアリングで 9 か月程度の契約期間で業務を履行できるという説明がありますが、事業者からのヒアリングは何者に対してどの段階で行いましたか。
- 都市計画室 2、3 者程度で、最近、ヒアリングを行い、その期間で業務が完了できると確認しました。
- 長谷川委員 この業務をなぜ今行うのかについて教えてください。
- 都市計画室 近年、大規模な住宅地への土地利用転換が進み、局地的な人口増加等が起きており、ハードやソフトに影響が出ています。予め中長期的な視点でまちづくりを検討することによって、効果的、効率的にまちづくりを進めていけるのではないかと考えています。
- 長谷川委員 もう少し聞き方を変えます。昨年はこのような事業をしようと考えていたのですか。人口増加等の問題はここ最近急に出てきた話ではないと思うのですが。
- 都市計画室 以前からこういった問題があるということは認識していましたが、特にここ最近学校の問題等が顕在化してきており、今のタイミングとなりました。
- 長谷川委員 これよりも業務を行う時期を延ばさない方が良いということはわかりました。
- 櫛部委員 今回の執行予定額はどのような方法で算定されましたか。
- 都市計画室 事業者からのヒアリング、見積の提出を受けて算定しました。
- 櫛部委員 ヒアリングについては 2、3 者に行ったのですか。
- 都市計画室 はい、そのとおりです。
- 櫛部委員 算定方法についてその 2、3 者の平均をとったのか、それとも最も詳細に出さ

れた見積が見やすく、算定根拠がよくわかるから選んだのか等、算定の方法について教えてください。

○都市計画室 見積の内容について大差はなく、プロポーザルの中で様々な提案が出てく
ることも踏まえて、今回の金額設定となりました。

○櫛部委員 ということは2、3者でほとんど金額差がなかったということですか。

○都市計画室 はい、そのとおりです。

○櫛部委員 プラスアルファで様々な提案を加味したということですか。

○都市計画室 はい、そのとおりです。

○櫛部委員 提出された見積の主な費用項目について教えてください。

○都市計画室 費用項目については、基礎情報の人口動態を調べる調査項目があったり、市
民ニーズを調べる調査項目があったりなどです。

○櫛部委員 その項目については、事業者間で金額に大差はないのですか。

○都市計画室 はい、提出のあった見積ではそれほど差はないです。

○櫛部委員 今回の業務について、2、3者は必ず参加するだろうという考えですか。

○都市計画室 はい、そのとおりです。

○櫛部委員 どういう視点で妥当な事業者を選定しますか。類似案件の事業実績とか、過去
の実績、具体的な考え方や思考法等を勘案するとありますが、これらは各事業者のオリ
ジナルの取り組み方ということですか。

○都市計画室 事業実績については、今回の業務が抽象的な部分もあるので、同様の業務を
実施した実績で考えています。具体的な考え方や思考法については、それぞれの事業者
の業務経験で培われた柔軟なアイデアを加味したいと考えています。

○櫛部委員 ということは審査段階で言うと、2段階程度で考えていますか。

○都市計画室 はい、1次審査では書面で事業実績を確認し、2次審査ではプレゼンテーシ
ョンで事業者のアイデアを出してもらいたいと考えています。

○小野委員長 今回の業務の結果はどのようにして市に提示されるのですか。

○都市計画室 基礎情報についてはデータでの提出を受け、それを踏まえて、まちづくりの
検討を進めていきたくと考えています。

○小野委員長 業務の目的を見ていると、用途地域の変更も念頭に置いて調査するよう
にも捉えられますが、そういった用途地域の決定の資料にも使用できるものとして、事業
者にデータを作成してもらおうのですか。

○都市計画室 今のところは、用途地域の変更までは考えていませんが、まちづくりを検討
していくうえで、こういうまちづくりをした方が良く判断した際には、事業者のデー
タを使用し、用途変更をしたり、様々なルールの変更も考えられるとは思いますが。

○小野委員長 今回の業務については、一旦令和7年3月21日までの予定期間でデー
タの作成をしてもらう内容ですが、その成果は将来的に多方面で利用できるだろうとい
う見込みを持っているということですか。

- 都市計画室 はい、持続的に中長期的な視点で活用していきたいと考えています。
- 小野委員長 将来的に更に人口動態や情勢が変化すると、データの更新等も視野に入れているのですか。
- 都市計画室 はい、基礎情報については最新の情報で整理をし、随時更新をしていきたいと考えています。
- 小野委員長 具体的にどういったまちづくりをしていくかということについては、今回の調査結果を見たうえで再度検討するということですか。
- 都市計画室 はい、まず基礎情報を整理して課題の抽出を行い、その課題についてどのように取り組んでいくかについては、今後これから検討していきたいと考えています。
- 小野委員長 市が独自に行うよりも、民間の事業者のノウハウを借りた方がよいだろうということですか。
- 都市計画室 はい、市の固定概念だけではなく、民間の自由なアイデアを活用しながらと考えています。
- 長谷川委員 実際にこの業務を事業者に行ってもらう際に、吹田市から何か情報を提供するということはありますか。
- 都市計画室 はい、市民ニーズを調査した過去のデータもありますので、そういった資料を提供しようとは考えています。
- 長谷川委員 まちづくりについて市民から提案をしてもらうという方法もあったと思いますが、なぜ今回はこういった方法を取ったのですか。
- 都市計画室 まず市で保有している基礎情報を細かい地域ごとに整理していく中で課題が抽出されと考えましたので、今回のような方法を取っています。
- 小野委員長 それでは、この案件についてもプロポーザル方式での実施が適している判断します。
- 小野委員長 本日の審議案件は以上で終了いたしました。審議の中であった各意見については、後日、事務局でとりまとめていただき、各委員に報告して確認を得た後、委員会の意見とします。それでは、以上をもちまして令和5年度第3回吹田市入札等監視委員会を閉会いたします。